

第69回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社のホームページ (<http://www.minebea.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

ミネベア株式会社

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 66社
- ・主要な連結子会社の名称 NMB-Minebea Thai Ltd.
NMB (USA) Inc.
NMB Technologies Corporation
New Hampshire Ball Bearings, Inc.
NMB-Minebea-GmbH
MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD.
MINEBEA (HONG KONG) LIMITED
NMB SINGAPORE LIMITED
MINEBEA (CAMBODIA) Co., Ltd.

(2) 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 NMB-MINEBEA DO BRASIL IMPORTACAO E COMERCIO DE COMPONENTES DE PRECISAO LTDA
塩野プレジジョン株式会社
Sartorius-Verwaltungs-GmbH
SARTORIUS MECHATRONICS PHILIPPINES, INC.
上記のうち、塩野プレジジョン株式会社、Sartorius-Verwaltungs-GmbH及びSARTORIUS MECHATRONICS PHILIPPINES, INC. は新規に株式を取得したことから、当連結会計年度より、非連結子会社を含めております。
MOATECH PHILIPPINES, INC. は会社を清算したため、当連結会計年度より、非連結子会社から除外しております。
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

- 持分法適用の関連会社数 3社
- 関連会社の名称 SEFFICE Co. Ltd.
PARADOX ENGINEERING SA
KJ Pretech Co., Ltd.

上記のうち、KJ Pretech Co., Ltd. については、株式を追加取得したことから、当連結会計年度より、持分法適用の関連会社を含めております。

HYSONIC CO., LTD. 及びHYSONIC PHILIPPINES, INC. は、株式を売却したため、当連結会計年度より、持分法適用の関連会社から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の状況

NMB-MINEBEA DO BRASIL IMPORTACAO E COMERCIO DE COMPONENTES DE PRECISAO LTDA、塩野プレジジョン株式会社、Sartorius-Verwaltungs-GmbH及びSARTORIUS MECHATRONICS PHILIPPINES, INC.は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

(1) 連結の範囲の変更

会社設立による連結子会社の増加（2社）

MIK Smart Lighting Network株式会社

日本法人

Cixi New MeiPeiLin Precision Bearing Co., Ltd

中国法人

株式取得による連結子会社の増加（18社）

JAPAN 3D DEVICES株式会社

日本法人

ザルトリウス・インテック株式会社

日本法人

Sartorius Intec USA, Inc.

米国法人

SARTORIUS INTEC UK LIMITED

英国法人

Sartorius Mechatronics T&H GmbH.

ドイツ法人

Sartorius Mechatronics C&D GmbH & Co. KG

ドイツ法人

Sartorius Industrial Scales GmbH & Co. KG

ドイツ法人

Sartorius Industrial Weighing Verwaltungs GmbH

ドイツ法人

Sartorius Intec Austria GmbH

オーストリア法人

SARTORIUS INTEC ITALY S. R. L.

イタリア法人

SARTORIUS INTEC FRANCE S. A. S.

フランス法人

Sartorius Mechatronics Switzerland AG

スイス法人

SARTORIUS INTEC BELGIUM

ベルギー法人

Sartorius Intec Netherlands B.V.

オランダ法人

SARTORIUS INTEC SPAIN, S. L.

スペイン法人

SARTORIUS INTEC POLAND Sp. z o.o.

ポーランド法人

Sartorius Industrial Weighing Equipment (Beijing) Co., Limited

中国法人

SARTORIUS MECHATRONICS INDIA PRIVATE LIMITED

インド法人

会社清算による減少（2社）

エヌ・エム・ビー電子精工株式会社

日本法人

NMBメカトロニクス株式会社

日本法人

株式売却による減少（1社）

Hansen Corporation

米国法人

(2) 持分法の適用の範囲の変更

株式取得による持分法適用関連会社の増加（1社）

KJ Pretech Co., Ltd.

会社清算による持分法適用非連結子会社の減少（1社）

MOATECH PHILIPPINES, INC.

株式売却による持分法適用関連会社の減少（2社）

HYSONIC CO., LTD.

HYSONIC PHILIPPINES, INC.

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日	
MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD.	12月31日	※1
MINEBEA TRADING (SHANGHAI) LTD.	12月31日	※1
SHANGHAI SHUN DING TECHNOLOGIES LTD.	12月31日	※1
MINEBEA (SHENZHEN) LTD.	12月31日	※1
MINEBEA ELECTRONICS MOTOR (ZHUHAI) CO., LTD.	12月31日	※1
MINEBEA ELECTRONIC DEVICES (SUZHOU) LTD.	12月31日	※1
Cixi New MeiPeiLin Precision Bearing Co., Ltd	12月31日	※1
DONGGUAN CHENGQU DAIICHI PRECISION MOLD CO. LTD	12月31日	※1
MINEBEA (CAMBODIA) Co., Ltd.	12月31日	※1
ザルトリウス・インテック株式会社	12月31日	※2
Sartorius Intec USA, Inc.	12月31日	※2
SARTORIUS INTEC UK LIMITED	12月31日	※2
Sartorius Mechatronics T&H GmbH.	12月31日	※2
Sartorius Mechatronics C&D GmbH & Co. KG	12月31日	※2
Sartorius Industrial Scales GmbH & Co. KG	12月31日	※2
Sartorius Industrial Weighing Verwaltungs GmbH	12月31日	※2
Sartorius Intec Austria GmbH	12月31日	※2
SARTORIUS INTEC ITALY S.R.L.	12月31日	※2
SARTORIUS INTEC FRANCE S. A. S.	12月31日	※2
Sartorius Mechatronics Switzerland AG	12月31日	※2
SARTORIUS INTEC BELGIUM	12月31日	※2
Sartorius Intec Netherlands B.V.	12月31日	※2
SARTORIUS INTEC SPAIN, S.L.	12月31日	※2
SARTORIUS INTEC POLAND Sp. z o.o.	12月31日	※2
Sartorius Industrial Weighing Equipment (Beijing) Co., Limited	12月31日	※2
SARTORIUS MECHATRONICS INDIA PRIVATE LIMITED	12月31日	※2
MOATECH CO., LTD.	12月31日	※2
MOATECH MANUFACTURING PHILS., INC.	12月31日	※2
MOATECH REALTY, INC.	12月31日	※2
MOATECH ELECTRONICS (BEIHAI) CO., LTD.	12月31日	※2
MOATECH HONGKONG LIMITED	12月31日	※2
DONGGUAN DONGMA ELECTRONICS CO., LTD.	12月31日	※2

※1. 連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

※2. 連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

当社及び国内連結子会社については、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

在外連結子会社については、主として移動平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社については、主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物	2年～50年
機械装置及び運搬具	2年～15年
工具、器具及び備品	2年～20年

また、少額の減価償却資産（取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産）については、連結会計年度ごと一括して3年間で均等償却しております。

在外連結子会社については、主として定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社については、定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

在外連結子会社については、主として定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社については、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社については、債権の貸倒による損失に備えるため、個々の債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社については、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

在外連結子会社については、発生基準に基づき計上しております。

- ③ 役員賞与引当金
当社は、役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 執行役員退職給与引当金
当社及び一部の国内連結子会社については、執行役員の退職金の支給に備えるため、内規による当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ⑤ 製品補償損失引当金
製品の補償費用として、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を計上しております。
- ⑥ 環境整備費引当金
在外連結子会社については、米国における環境対策費用として、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を計上しております。
- ⑦ 事業構造改革損失引当金
構造改革計画の決定に基づき、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を計上しております。
- (4) 連結計算書類の作成の基礎となった連結子会社の計算書類の作成にあたって採用した重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当社及び国内連結子会社については、外貨建金銭債権債務は、連結決算時の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
在外連結子会社については、資産及び負債は、連結決算時の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を行っております。ただし、外貨建金銭債権債務に係る為替予約について、振当処理の要件を満たす場合には振当処理を行っております。また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
(ヘッジ手段)
為替予約
金利スワップ
(ヘッジ対象)
外貨建金銭債権債務
外貨建予定取引
借入金の金利
- ③ ヘッジ方針
為替予約取引は輸出入取引及び外貨建貸付に係る為替相場変動によるリスクをヘッジする目的で、金利スワップは借入金の金利変動によるリスクをヘッジする目的で、当社財務部の指導の下に行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
為替予約取引については、原則として為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、ヘッジ対象となる外貨建金銭債権債務と重要な条件を一致させており、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替相場の変動等を相殺できることを確認しております。
また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の判定に代えております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間に関する事項

10年間で均等償却しております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間（5年間）にわたり均等償却しております。

② 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、一定の年数（5年）による定額法により、発生した翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

6. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく単一の割引率から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が368百万円増加し、利益剰余金が237百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額は0.64円減少しております。また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額への影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を当連結会計年度より適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

7. 会計上の見積りの変更

(有形固定資産の耐用年数の変更)

一部の連結子会社は、液晶用バックライト製品の製造に用いる一部の機械装置等について、製品ライフサイクルを総合的に勘案し、より実態に即した見直しを行った結果、当連結会計年度より、耐用年数を5年～10年から2年に変更いたしました。

この変更により、従来と比べて、当連結会計年度の減価償却費が増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ2,013百万円減少しております。

8. 未適用の会計基準等

(企業結合に関する会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取り扱い、②取得関連費用の取り扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更及び④暫定的な会計処理の取り扱いを中心に改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用いたします。

なお、暫定的な会計処理の取り扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中でありませぬ。

9. 追加情報

(韓国、米国及びシンガポールの競争当局による調査について)

既に公表しております小径ボールベアリング製品等の取引に関し、競争法違反を行った疑いがあるとして、一部の連結子会社を中心として、韓国、米国及びシンガポールの競争当局の調査を受けておりました。

韓国については、平成26年11月に韓国公正取引委員会から、韓国国内の小型ベアリングの取引に関して、当社及び当社の韓国子会社による韓国公正取引法(独占禁止法)違反の行為があったとして、両社への是正措置命令及び当社に対する課徴金4,912百万ウォンの支払いを命じられたため、独占禁止法関連損失527百万円を特別損失に計上しております。

また、韓国公正取引委員会は、韓国公正取引法違反に基づき、当社及び当社の韓国子会社を刑事告発する旨発表しております。

米国については、平成27年2月に、当社は米国司法省との間で、特定の小径ボールベアリング製品の取引に関して、米国反トラスト法に違反する行為を行ったとして、13.5百万米ドルの罰金を支払うこと等を内容とする司法取引に合意したため、独占禁止法関連損失1,610百万円を特別損失に計上しております。

これらの調査に関連して、当社に対して、カナダにおいて集団訴訟が提起されております。

また、当社及び当社の一部子会社はシンガポールの競争当局の調査を受けて対応しておりますが、当連結会計年度において特に進展はありません。

上記訴訟及び調査の結果により、罰金等による損失が発生する可能性があります。現時点でその金額を合理的に見積もることは困難であり、経営成績及び財政状態等への影響の有無は明らかではありません。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当社は、当社グループ従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与及び福利厚生増進等を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。本プランは、「ミネベア従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入する全ての当社グループ従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が銀行との間で、当社を委託者、銀行を受託者とする従業員持株会専用信託契約(以下、「本信託契約」といいます。)を平成24年5月10日付で締結し、持株会が買付けを行うための当社株式を確保することを主な目的として設定した「ミネベア従業員持株会専用信託口」(以下、「従持信託」といいます。)が、平成29年5月までに持株会が取得すると見込まれる相当数の当社株式を、銀行から取得資金の借入(当社は当該借入に対し保証を付しております。)を行った上で、本プラン導入時に当該金額分の当社株式を市場から取得いたしました。その後、従持信託は、当社株式を一定の計画(条件及び方法)に従い継続的に持株会に売却していき、従持信託の信託財産に属する当社株式の全てが売却された場合等に従持信託は終了することになります。当社株式の売却益等の収益が信託終了時点で蓄積し、借入金その他従持信託の負担する債務を全て弁済した後従持信託内に金銭が残存した場合、これを残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配いたします。

なお、従持信託の信託財産に属する当社株式に係る権利の保全及び行使(議決権行使を含みます。)については、信託管理人または受益者代理人が従持信託の受託者に対して指図を行い、従持信託の受託者は、かかる指図に従って、当該権利の保全及び行使を行っております。信託管理人または受益者代理人は、従持信託の受託者に対して議決権行使に関する指図を行うに際して、本信託契約に定める議決権行使のガイドラインに従います。

(2) 当該取引は当連結会計年度の期首より前に締結された信託契約であるため、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

① 信託における帳簿価額

前連結会計年度1,491百万円、当連結会計年度1,377百万円

② 信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

③ 期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数 前連結会計年度4,619,000株、当連結会計年度4,267,000株

期中平均株式数 前連結会計年度4,926,780株、当連結会計年度4,419,652株

④ ③の株式数は1株当たり情報の算出上、控除する自己株式を含めております。

連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物 696百万円

② 担保に係る債務

長期借入金 850百万円

(2) 有価証券及び投資有価証券

金銭信託の残高は4,446百万円であります。これは、平成18年10月4日に設立した子会社のキャプティブ保険会社MHC INSURANCE COMPANY, LTD.が資産運用のために購入した米国財務省証券の残高であります。この信託資金の使途は、当社グループのリコール保険事故の補償に限定されております。

(3) 訴訟

タイ所在の当社海外連結子会社NMB-Minebea Thai Ltd.は、①平成20年8月25日にタイ国税当局より502百万バーツの更正決定、②平成22年8月25日にタイ国税当局より125百万バーツの更正決定、③平成23年8月11日及び22日にタイ国税当局より合計101百万バーツの更正決定、④平成24年7月2日、8月8日及び8月17日にタイ国税当局より合計71百万バーツの更正決定、⑤平成25年4月5日にタイ国税当局より366百万バーツの更正決定並びに⑥平成25年8月26日にタイ国税当局より14百万バーツの更正決定を受けましたが、当社としては、これらの更正決定は正当な根拠を欠く不当なものであり容認できないことから、①の案件については、タイ歳入局不服審判所への不服の申し立てを経て、平成21年8月25日にタイ租税裁判所へ提訴し、②、③、④、⑤及び⑥の案件については、タイ歳入局不服審判所に不服の申し立てを行いました。このうち、②の案件についてはタイ租税裁判所へ提訴の予定です。

①の案件については、その後、平成22年10月13日にタイ租税裁判所における第一審判決は当社の主張をほぼ認め、当社は実質勝訴いたしました。タイ国税当局は当該判決を不服として同年12月9日にタイ最高裁判所に上訴いたしました。

なお、本件税額の納付は、①平成20年9月22日、②平成22年9月23日、③平成23年8月16日、④平成24年8月23日、⑤平成25年4月26日及び⑥平成25年9月16日に取引銀行の支払保証により代位されております。

連結損益計算書に関する注記

(1) 関係会社株式売却損

米国所在の当社海外連結子会社Hansen Corporationを売却したことによる損失発生額であります。

(2) 事業構造改革損失

米国所在の当社海外連結子会社における人員整理に伴う損失発生額602百万円、小型モーター事業の合理化に伴う損失発生額496百万円及びその他の損失発生額12百万円であります。

(3) 退職給付制度終了損

米国所在の当社海外連結子会社における退職給付制度の一部廃止に伴う終了損であります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	399,167,695	—	—	399,167,695
合計	399,167,695	—	—	399,167,695
自己株式				
普通株式(注)	25,637,546	14,569	370,200	25,281,915
合計	25,637,546	14,569	370,200	25,281,915

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加14,569株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少370,200株は、従業員持株会専用信託口による自己株式の処分による減少352,000株及びストック・オプションの行使による減少18,200株であります。
 3. 普通株式の自己株式の株式数は、従業員持株会専用信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首4,619,000株、当連結会計年度末4,267,000株)を含めて記載しております。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

平成26年6月27日開催の第68回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,867百万円
- ・1株当たり配当額 5円
- ・基準日 平成26年3月31日
- ・効力発生日 平成26年6月30日

- (注) 配当金総額には、従業員持株会専用信託口に対する配当金23百万円を含めておりません。これは従業員持株会専用信託口が所有する連結計算書類提出会社株式を自己株式として認識しているためであります。

平成26年11月5日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 2,242百万円
- ・1株当たり配当額 6円
- ・基準日 平成26年9月30日
- ・効力発生日 平成26年12月4日

- (注) 配当金総額には、従業員持株会専用信託口に対する配当金26百万円を含めておりません。これは従業員持株会専用信託口が所有する連結計算書類提出会社株式を自己株式として認識しているためであります。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年6月26日開催の第69回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 2,243百万円
- ・1株当たり配当額 6円
- ・基準日 平成27年3月31日
- ・効力発生日 平成27年6月29日

- (注) 配当金総額には、従業員持株会専用信託口に対する配当金25百万円を含めておりません。これは従業員持株会専用信託口が所有する連結計算書類提出会社株式を自己株式として認識しているためであります。

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

① 提出会社（親会社）

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	25,000株	35,000株	21,000株
新株予約権の残高	6百万円	11百万円	18百万円

② 連結子会社（MOATECH CO., LTD.）

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	158,200株	232,400株
新株予約権の残高	46百万円	45百万円

（注） 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、その他有価証券としての債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、長期貸付金は主に取引先に対するものであります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後6年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

転換社債型新株予約権付社債は、M&Aに要する投資資金の調達を目的として発行したものであり、償還日は平成29年2月20日であります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引及び原材料の売買契約に係る価格変動リスクのヘッジを目的とした銅価格スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前記の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門業務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしております。また、月次で取引先ごとの支払期日及び残高を管理するとともに、年に一度、信用度ランク及び信用限度額の見直しを行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。連結子会社においても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

その他有価証券としての債券は、資金運用方針に従い保有している米国財務省証券及び韓国子会社が保有している社債等であります。米国財務省証券の信用リスクは僅少であり、韓国の社債等の保有額は少額であります。デリバティブ取引については、取引先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、輸出取引に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対して先物為替予約を行っております。また、当社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的の時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた市場性リスク管理規程に従い、担当部署が決裁権限者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、財務・コンプライアンス推進部門担当役員に報告しております。

なお、連結子会社においても、当社の市場性リスク管理規程に準じて管理を行っております。

ハ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
①現金及び預金	45,327	45,327	—
②受取手形及び売掛金	110,518	110,518	—
③有価証券及び投資有価証券	10,042	9,997	△45
④長期貸付金	330	325	△4
資産計	166,219	166,169	△49
⑤支払手形及び買掛金	59,906	59,906	—
⑥短期借入金	46,656	46,656	—
⑦1年内返済予定の長期借入金	20,100	20,262	162
⑧社債	10,000	10,093	93
⑨転換社債型新株予約権付社債	7,700	7,788	88
⑩長期借入金	54,005	54,221	215
負債計	198,368	198,929	560
デリバティブ取引(*1)	255	255	—

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

④長期貸付金

長期貸付金の時価は元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。なお、金額に重要性のないものについては当該帳簿価額によっております。

負 債

⑤支払手形及び買掛金、⑥短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑦1年内返済予定の長期借入金、⑩長期借入金

これらの時価は、変動金利によるものは、その利息が短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額とし、固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑧社債、⑨転換社債型新株予約権付社債

これらの時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を、同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	1,301
子会社株式	408
関連会社株式	579
子会社出資金	84

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	45,327	—	—	—
受取手形及び売掛金	110,518	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	1,487	3,029	—	—
長期貸付金	—	216	113	—
合 計	157,333	3,246	113	—

4. 金銭債務の連結決算日後の償還・返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
支払手形及び買掛金	59,906	—	—	—
短期借入金	46,656	—	—	—
社債	—	10,000	—	—
転換社債型新株予約権付社債	—	7,700	—	—
長期借入金	20,100	53,826	178	—
合 計	126,663	71,526	178	—

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 604円83銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 106円73銭 |

企業結合に関する注記

事業分離

当社は、連結子会社であるHansen Corporationの全株式をElectroCraft, Inc. に譲渡する株式譲渡契約を平成26年6月30日に締結、譲渡いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

ElectroCraft, Inc.

(2) 分離した事業の内容

小型モーターの製造販売

(3) 事業分離を行った主な理由

Hansen Corporation（以下、「Hansen社」）は、米国インディアナ州に生産拠点を有するモーター専門メーカーで昭和52年にミネベア傘下に加わりました。

Hansen社の主要製品であるシンクロモーターは住宅用空調システム等に使用されておりますが、近年、顧客の需要が米国より欧州に移っていること、また、シンクロモーター自体が古い構造のモーターであり一定の需要は継続して見込まれるものの、当社の製品とのシナジー効果も望めないことから、同じく動作制御に使用される分数馬力モーターの世界的なメーカーであり、米国に本社を有するElectroCraft, Inc. に譲渡することといたしました。

(4) 事業分離日

平成26年6月30日

なお、Hansen社の業績は第1四半期連結会計期間の末日まで計上しております。

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

事業分離の法的形式	株式譲渡契約
譲渡する株式の数	100株
譲渡価額	1,279百万円 (US\$ 12,619千)

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却損 1,261百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	1,325百万円
固定資産	488
資産合計	<u>1,813</u>
流動負債	319
固定負債	—
負債合計	<u>319</u>

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

電子機器

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	757百万円
営業利益	27

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	Sartorius Mechatronics T&H GmbH.
事業の内容	タンク&ホッパー、産業用はかり、計量・検知機器の製造販売、校正・補正、補修及び工程最適化等のサービス

(2) 企業結合を行った主な理由

Sartorius Mechatronics T&H GmbH.（以下、「Sartorius MTH社」）は、ドイツ、インド、中国に生産拠点をもち、これからの成長が見込まれる産業用計測機器市場において、高度な計測技術と高い信頼性を伴った検知技術を保有し、ロードセル、産業用はかり、プロセス機器及び検知機器等の製品や、校正・補正、補修、工程最適化等のサービス事業をグローバルに提供している、産業用計測機器及び工程検査機器の製造販売会社です。

当社は、世界の市場で高い競争力を有するSartorius MTH社の買収により当社の計測機器事業が得意とする車載、コンシューマーエレクトロニクス、ヘルスケア及び産業機械の分野と、Sartorius MTH社が得意とする食品、飲料、化学及び薬品の分野を併せ持つことで、従来に比して製品群を格段に増やし、その上、より効率的なビジネスを世界各地で一挙に展開することを目的として、企業結合を行いました。

(3) 企業結合日

平成27年2月6日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

Sartorius Mechatronics T&H GmbH.

(6) 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率	—%
企業結合日に取得した議決権比率	51.0%
取得後の議決権比率	51.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式の取得により、当社が議決権を51.0%所有したためであります。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は12月31日であり、取得日を平成27年2月6日としているため、当連結会計年度には被取得企業の業績を含んでおりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	株式の購入代金（現金）	4,196百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	300
取得原価		4,496

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

4,016百万円

(2) 発生原因

主としてSartorius MTH社の製品開発力、販売力によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	7,420百万円
固定資産	1,647
のれん	4,016
資産合計	13,083
流動負債	6,817
固定負債	1,308
負債合計	8,125

6. 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	14,410百万円
営業利益	886
経常利益	761
税金等調整前当期純利益	761

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの 移動平均法による原価法

デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

・仕入製品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・製 品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・仕掛品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ベアリング、ねじ、モーター

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

計測機器、特殊モーター、特殊機器

・原 材 料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯 蔵 品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法

（リース資産を除く） なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械及び装置 2年～15年

工具、器具及び備品 2年～20年

また、少額の減価償却資産（取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産）については、事業年度ごとに一括して3年間で均等償却しております。

無形固定資産

定額法

（リース資産を除く） なお、のれんについては、10年間で均等償却しております。

また、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法

(3) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる退職給付引当金または前払年金費用を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、一定の年数（5年）による定額法により、発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

執行役員退職給与引当金

執行役員の退職金の支給に備えるため、内規による当事業年度末要支給額を計上しております。

製品補償損失引当金

製品の補償費用として、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債権債務に係る為替予約については振当処理を、外貨建予定取引に係る為替予約については繰延ヘッジ処理を行っております。また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約

金利スワップ

(ヘッジ対象)

外貨建金銭債権債務

外貨建予定取引

借入金の金利

③ ヘッジ方針

為替予約取引は輸出入取引及び外貨建貸付に係る為替相場変動によるリスクをヘッジする目的で、金利スワップは借入金の金利変動によるリスクをヘッジする目的で、当社財務部の指導の下に行っております。

- ④ ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引については、原則として為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の判定に代えております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間（5年間）にわたり均等償却しております。

② 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(7) 会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく単一の割引率から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が370百万円増加し、繰越利益剰余金が238百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は0.64円減少しております。また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額への影響は軽微であります。

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用）

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を当事業年度より適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(8) 追加情報

（韓国、米国及びシンガポールの競争当局による調査について）

既に公表しております小径ボールベアリング製品等の取引に関し、競争法違反を行った疑いがあるとして、一部の連結子会社を中心として、韓国、米国及びシンガポールの競争当局の調査を受けておりました。

韓国については、平成26年11月に韓国公正取引委員会から、韓国国内の小型ベアリングの取引に関して、当社及び当社の韓国子会社による韓国公正取引法（独占禁止法）違反の行為があったとして、両社への是正措置命令及び当社に対する課徴金4,912百万ウォンの支払いを命じられたため、独占禁止法関連損失527百万円を特別損失に計上しております。

また、韓国公正取引委員会は、韓国公正取引法違反に基づき、当社及び当社の韓国子会社を刑事告発する旨発表しております。

米国については、平成27年2月に、当社は米国司法省との間で、特定の小径ボールベアリング製品の取引に関して、米国反トラスト法に違反する行為を行ったとして、13,500万米ドルの罰金を支払うこと等を内容とする司法取引に合意したため、独占禁止法関連損失1,610百万円を特別損失に計上しております。

これらの調査に関連して、当社に対して、カナダにおいて集団訴訟が提起されております。

また、当社及び当社の一部子会社はシンガポールの競争当局の調査を受けて対応しておりますが、当事業年度において特に進展はありません。

上記訴訟及び調査の結果により、罰金等による損失が発生する可能性があります。現時点でその金額を合理的に見積もることは困難であり、経営成績及び財政状態等への影響の有無は明らかではありません。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

① 取引の概要

当社は、当社グループ従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与及び福利厚生増進等を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。))を導入しております。本プランは、「ミネベア従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。))に加入する全ての当社グループ従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が銀行との間で、当社を委託者、銀行を受託者とする従業員持株会専用信託契約(以下、「本信託契約」といいます。))を平成24年5月10日付で締結し、持株会が買付けを行うための当社株式を確保することを主な目的として設定した「ミネベア従業員持株会専用信託口」(以下、「従持信託」といいます。))が、平成29年5月までに持株会が取得すると見込まれる相当数の当社株式を、銀行から取得資金の借入(当社は当該借入に対し保証を付しております。))を行った上で、本プラン導入時に当該金額分の当社株式を市場から取得いたしました。その後、従持信託は、当社株式を一定の計画(条件及び方法)に従い継続的に持株会に売却していき、従持信託の信託財産に属する当社株式の全てが売却された場合等に従持信託は終了することになります。当社株式の売却益等の収益が信託終了時点で蓄積し、借入金その他従持信託の負担する債務を全て弁済した後従持信託内に金銭が残存した場合、これを残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配いたします。

なお、従持信託の信託財産に属する当社株式に係る権利の保全及び行使(議決権行使を含みます。))については、信託管理人または受益者代理人が従持信託の受託者に対して指図を行い、従持信託の受託者は、かかる指図に従って、当該権利の保全及び行使を行っております。信託管理人または受益者代理人は、従持信託の受託者に対して議決権行使に関する指図を行うに際して、本信託契約に定める議決権行使のガイドラインに従います。

② 当該取引は当事業年度の期首より前に締結された信託契約であるため、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

③ 信託が保有する自社の株式に関する事項

イ 信託における帳簿価額

前事業年度1,491百万円、当事業年度1,377百万円

ロ 信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

ハ 期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数 前事業年度4,619,000株、当事業年度4,267,000株

期中平均株式数 前事業年度4,926,780株、当事業年度4,419,652株

ニ ハの株式数は1株当たり情報の算出上、控除する自己株式を含めております。

貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 57,046百万円

(2) 偶発債務

保証債務

次の各会社の銀行借入等に対して債務保証をしております。

保 証 先	金 額 (百 万 円)
NMB-Minebea Thai Ltd.	10,549
MINEBEA (HONG KONG) LIMITED	7,191
Sartorius Mechatronics T&H GmbH.	3,909
NMB-Minebea-GmbH	1,568
その他7社	1,989
計	25,208

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権(関係会社短期貸付金を除く) 50,044百万円

短期金銭債務 45,087

損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高 240,154百万円

仕入高 212,214

その他営業取引の取引高 4,355

営業取引以外の取引高 5,982

(2) 関係会社株式評価損

英国所在の連結子会社であるNMB-MINEBEA UK LTDの株式に係る評価損であります。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	25,637,546	14,569	370,200	25,281,915

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加14,569株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少370,200株は、従業員持株会専用信託口による自己株式の処分による減少352,000株及びストック・オプションの行使による減少18,200株であります。
 3. 普通株式の自己株式の株式数は、従業員持株会専用信託口が保有する当社株式(当事業年度期首4,619,000株、当事業年度末4,267,000株)を含めて記載しております。

税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

減価償却費損金算入限度超過額	467百万円
減損損失	147
投資有価証券評価損	546
関係会社株式評価損	5,086
賞与引当金損金算入限度超過額	1,321
未払事業税	281
退職給付引当金	171
役員退職慰労金	33
その他	630
小計	8,685
評価性引当額	△5,759
繰延税金資産合計	2,925

(繰延税金負債)

圧縮記帳積立金	1,046
其他有価証券評価差額金	370
繰延税金負債合計	1,416
繰延税金資産の純額	1,508

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△12.2
住民税均等割	0.3
評価性引当額	12.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.8
子会社清算に伴う繰越欠損金の引継ぎ	△2.5
税額控除	△3.1
独占禁止法関連損失	5.1
その他	△1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>36.0</u>

- (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は123百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

リースにより使用する固定資産に関する注記

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容

有形固定資産 主として、コンピュータ端末機(工具、器具及び備品)であります。

- (2) リース資産の減価償却の方法

前記の「重要な会計方針に係る事項 (2)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

会社等の 名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関 係 内 容		取 引 の 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
		役員の 兼任等	事業上の関係				
NMB-Minebea-GmbH	100.0	兼任 1人	当社の製品及び仕入製品を主にドイツで販売している。	当社の製品及び仕入製品の販売	26,068	売掛金	3,990
Precision Motors Deutsche Minebea GmbH	100.0	兼任 1人	モーター等の設計、開発をしている。	開発費負担金の支払	814	未払金	231
NMB-Minebea Thai Ltd.	100.0	兼任 3人	機械加工品及び電子機器等を製造し、当社が仕入販売をしている。資金の貸付あり。	機械加工品及び電子機器等の仕入	132,221	買掛金	28,236
				当社の製品及び仕入製品の販売	14,604	売掛金	8,201
				資金の貸付	42,800	短期貸付金	13,500
				資金の回収	52,600	—	—
				受取利息	232	—	—
—	—	債務保証	10,549				
MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD.	100.0	兼任 2人	機械加工品及び電子機器等を製造し、当社が仕入販売をしている。	機械加工品及び電子機器等の仕入	27,480	買掛金	5,187
MINEBEA (HONG KONG) LIMITED	100.0	兼任 なし	当社の製品及び仕入製品を主に中華圏で販売している。	当社の製品及び仕入製品の販売	139,143	売掛金	24,942
				—	—	債務保証	7,191
MINEBEA (CAMBODIA) Co., Ltd.	100.0	兼任 1人	資金の貸付あり。	資金の貸付	28,223	短期貸付金	8,223
				資金の回収	24,804	—	—
				受取利息	97	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額等については、市場価格等を勘案し、交渉の上決定しております。
2. 貸付金の貸付利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 債務保証は、各会社の銀行借入等に対して行っております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種 類	会社等の名称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
			役 員 の 兼 任 等	事 業 上 の 関 係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社啓愛社	(被所有) 直接 2.67	兼任1人	当社が機械設備及び鋼材等を購入している。	機械設備及び鋼材等の購入	2,456	買掛金 ※2	341
					工具、器具及び備品等のリース取引及び賃借料等	588	リース資産	67
							リース債務 ※2	70
							未払金、流動負債その他 ※2	101
					土地の賃貸料等	35	未収入金 ※2	2
その他営業外収入	12							

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額等については、市場価格を勘案し、交渉の上決定しております。

※2. 取引金額は、消費税抜きによっておりますが、期末残高には消費税等が含まれております。

1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 500円38銭
- (2) 1株当たり当期純利益 25円62銭

退職給付会計に関する注記

(1) 企業の採用する退職給付制度

従業員の退職金の支給に備えるため、積立型、非積立型の確定給付年金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給いたします。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	18,476百万円
会計方針の変更による累積的影響額	370
会計方針の変更を反映した期首残高	18,847
勤務費用	985
利息費用	236
数理計算上の差異の当期発生額	877
退職給付の支払額	△572
退職給付債務の期末残高	20,375

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,806百万円
期待運用収益	356
数理計算上の差異の当期発生額	1,418
事業主からの拠出額	843
退職給付の支払額	△565
年金資産の期末残高	19,857

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	20,365百万円
年金資産	△19,857
	507
非積立型制度の退職給付債務	9
未積立退職給付債務	517
未認識数理計算上の差異	976
未認識過去勤務費用	△992
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	501
退職給付引当金	501
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	501

④ 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	985百万円
利息費用	236
期待運用収益	△356
数理計算上の差異の費用処理額	△215
過去勤務費用の費用処理額	330
確定給付制度に係る退職給付費用	982

⑤ 年金資産に関する事項

イ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	50%
株式	27
保険資産（一般勘定）	13
その他	10
合 計	100

ロ 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産型の現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑥ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	0.9%
長期期待運用収益率	2.0%
退職給付見込額の期間配分法	給付算定式基準

(3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、170百万円であります。